

様式第4号（第13条関係）

埼玉県エコアップ認証事業所取組実施状況報告書

平成24年10月 4日

（あて先）
埼玉県知事

報告者 初雁興業株式会社
埼玉県川越市大字鯨井1705番地2
代表取締役 関根 勇治 印
電話番号049-231-0800

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第13条第2項の規定により、次のとおり報告します。

1 事業活動の概要

ふりがな	はつかりこうぎょうかぶしきかいしゃ			
事業所の名称	初雁興業株式会社			
事業所の所在地	〒350-0815 埼玉県川越市大字鯨井1705番地2			
事業の内容	土木、建築工事の設計・施工、宅地建物取引業者、他			
事業の規模	資本金 (万円)	1億1200万円 (平成23年6月期)	主要製品	建設物
	従業員 人数(人)	110人	事業所の 敷地面積	9,676㎡
	()		(延床面積)	1,619㎡
地球温暖化対策 推進者名	役職 取締役		氏名 植野和夫	
担当者	所属 購買部 マネージャー (ISO事務局)		氏名 原 孝士	
連絡先	電話 049-231-0872		FAX 049-234-3513 電子メール hara@hazkari.co.jp	

2 環境方針 ※（見直しを行った場合、記載すること）

見直し年月日：2012年7月2日

「環境方針」と「品質方針」を統合した「環境・品質方針」に見直しをした。
（別紙 3「環境・品質方針」添付）

3 環境負荷の現状

（1）環境保全の取組のチェック結果

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
達成率	97%	69%	100%	50%	100%
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
達成率	88%	90%	91%	67%	

（取組に関する情報・説明）

〈大気・水質〉

- ・ エコドライブの周知・啓発を行った
- ・ 社有車は「自動車運転日誌」にて、燃料使用量及び走行に伴うCO2排出量の確認を、私有車は「月間走行距離及び給油量報告書」にて燃料使用量と燃費及びCO2排出量の確認をすることで、環境負荷に対する認識を持たせ、個人の環境意識の向上を図った。
- ・ 営業車として、ハイブリット車の導入を行った。
- ・ 低燃費車の購入促進のため、補助金制度を平成17年11月に創設し、成果を挙げている。
- ・ 平成21年5月22日に、省エネルギーセンターによるエコドライブ講習会を全社員及び協力会社に対して実施。
- ・ 社員のエコドライブに対する意識向上を図るため、「初雁興業株式会社環境シール」を作成し、配布した。
- ・ 平成22年2月27日省エネルギーセンター開催のエコドライブの実施研修が行えるエコドライブ講習会に社員1名参加
（別紙20「エコチャレンジドライバー認定証」添付）平成23年は参加申し込みを行うも抽選で漏れたため平成24年の講習会参加を目指す。
- ・ 作業所においては、排水処理装置を適切に設置している。
- ・ 作業所の排水について、定期的にPH測定をして排水している。
- ・ 作業所においては、低騒音型機器を使用し、防音設備の設置・管理等によ

り騒音・振動を防止するとともに、日常的な監視・測定を実施している。

<節水・水>

- ・ 本社敷地内に浸透枡を設置し、雨水を地下浸透している。
- ・ 本社の水洗トイレに節水製品を導入している。

<廃棄物の発生抑制>

- ・ 電子媒体等の利用によるペーパーレス化の充実を図った。
- ・ 平成20年7月より、本社の排出ゴミの計量を行い、廃棄物排出量の削減に努めた。

<グリーン購入>

- ・ 環境物品購入の励行、一括購入の実施
- ・ 作業所で使用する仮設材は、環境対策型を使用する。

<電力>

- ・ 室内温度の管理（夏期：冷房温度：28℃ 冬期：暖房温度：20℃）
- ・ 廊下、階段の消灯、休憩時間の消灯
- ・ 照明器具のランプ、蛍光灯を20%撤去
- ・ NO残業DAYを実施し、電力使用量の削減
- ・ 本社2階応接室にLEDライトを設置
- ・ グリーンカーテンを設けて、室温上昇を抑え、エアコン使用を削減
- ・ 網戸を設置して、換気を促進し、エアコン使用を削減
- ・ パソコンに節電ソフトを導入し、未使用時の電力消費を削減する。

<その他>

- ・ 埼玉県温暖化対策課主催の「平成22年度さいたま環境賞」等に、積極的な参加をすることで、環境活動の啓蒙と意識の向上を図る。
- ・ エコキャップ推進協会活動（ペットボトルキャップリサイクル）に参加
- ・ 弊社と群馬工業高等専門学校の共同研究による「底泥資源化システム」を用いて、所沢航空公園内の池、羽生市のさいたま水族館の池にて施工した。
- ・ 「底泥資源化システム」は、NETIS登録技術：KT-120017-Aとして登録されている。
- ・ 弊社と宇都宮大学の共同開発による「雑草抑制処理工法」を用いて、日高市内の一般国道407号線、その他埼玉県内にて施工した。
- ・ 「雑草抑制処理工法」は、NETIS登録技術：KT-110025-Aとして登録されており、埼玉県新製品・新技術紹介制度：H21-2025登録済み。
- ・ 弊社敷地内に環境対策工法をわかり易く紹介するために「アース・フレンドリーパーク」を建設し、広く一般に公開している。
(別紙22 「初雁興業株式会社 環境事業」添付)

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア)「地球温暖化対策計画書」の別紙3号より

(別紙23「別紙1-1(本社+作業所)H16~H24添付)

項 目		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	165	168	241	204
原単位(売上高当たり)	t-CO ₂ /億円	1.2044	1.9535	2.1909	3.6429

イ)自動車燃料(別紙7「自動車燃料チェックシート」添付より転記)

項 目		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
自動車燃料CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	392.4	376.1	419.0	387.7

合計

項 目	単 位	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
CO ₂ 総排出量	t-CO ₂ /年	557.4	544.1	660.0	591.7
原単位(売上高当たり)	t-CO ₂ /億円	4.0686	6.3267	6.0000	10.5661

※売上高 平成20年度 137億円 平成21年度 86億円

平成22年度 110億円 平成23年度 56億円

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の実績 (基準値:平成20~22年度平均値)

① 本社及び作業所における実績

(基準値:平成20~22年度平均値 587.7t 5.4701t-co₂/億円)

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	基準値比 増減量 (t)	基準値比 増減率 (%)	CO ₂ 原単位 (売上高当り) (t-CO ₂ /億円)	前年比 増減量 (t-CO ₂ /億円)	前年比 増減率 (%)
基準値	587.7	/	/	5.4701	/	/
23年	591.7	4.0	0.7	10.5661	5.0960	93.2
平均 増減率	/	/	+ 0.7	/	/	+93.2

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

- ・ 電力によるCO₂排出量については、本社及び現場作業所の合計では減少傾向にあるとは言えないが、本社のみでは減少傾向となっている。
- ・ 自動車用燃料によるCO₂排出量は、平成17年度以降減少傾向にある。この結果は、社有車にハイブリット車の導入を行った効果が大きく影響していると考えられる。また平成20年度より社員の自動車燃料券の支給量見直し(各々の自動車の燃料消費率に見合った燃料を支給するよう自己申告した取組み)を行ったことが大きく影響していると考えられる。
- ・ エコドライブ講習、運行日誌(各社員が月ごとの走行距離、燃料使用量を把握するための日誌)による自己管理などが社員の意識改革に繋がったため削減できたと考えられる。
- ・ 平成23年度CO₂排出量612tに対し売上高が56億円に落込み、CO₂原単位を売上高にしているため増加した結果になっている。

※(別紙 6「エネルギー別・二酸化炭素(CO₂)排出量集計データ」添付参照)

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

- 環境物品購入率(別紙15「維持項目管理表(総務部)」の実績値)
- 本社周辺の清掃(別紙16「維持項目管理表(ISO事務局)」の実績値)
- 廃棄物排出量実績(別紙9「廃棄物等排出量実績」添付)の通り
- 水道使用量(下表の通り)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
水道使用量(L/年)	1131	1159	1794	1577
月平均使用量(L/月)	94.3	96.6	149.5	131.4
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
水道使用量(L/年)	733	843	959	845
月平均使用量(L/月)	61.1	70.3	79.9	70.4

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

別紙 8「二酸化炭素削減対策等チェックシート」の通り(追加対策に関するコメント)

- ・ 「CO₂排出量削減手順書」の通り。
(別紙19 「CO₂排出量削減手順書」)

4 環境への負荷低減の目標 ※ (見直しを行った場合、記載すること)

(1) 二酸化炭素の削減目標

更新認証申請時の目標設定に計算違いが有る為、修正をした。

① 本社及び作業所における目標

平成23年度目標は、基準値1%削減とする。以降は前年比1%削減。

(基準値：平成20年～22年度平均 588t-CO₂ 5,470t-CO₂/億円)

年度	目標 排出量 (t-CO ₂)	基準値 (t-CO ₂)	増減量 (t-CO ₂)	増減率 (%)	目標原単位 (t-CO ₂ /億円)	基準値 (t-CO ₂ /億円)	増減量 (t-CO ₂ /億円)	増減率 (%)
23年	582.1	588	△5.9	△1.0	5.4154	5.4701	△0.0547	△1.0
24年	576.3		△11.7	△2.0	5.3615		△0.1086	△2.0
25年	570.5		△17.5	△3.0	5.3079		△0.1622	△3.0
平均 増減率				△2.0				△2.0

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

修正した現行の目標を継続する。

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及び情報・説明

(別紙 9「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

修正した現行の目標を維持する。

5 環境負荷低減に向けた具体的な取組結果

(1) 二酸化炭素削減の取組結果

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

- 当社の社員は、通勤及び業務で車を使用する場合、次の事項を厳守して車の運転を行った。
 - ・ 「エコドライブ10のススメ」の教育・実行
- 社有車の購入は、低公害車を購入する。
- 社員の私有車購入は、ハイブリット車の購入を促進するために「低公害車購入補助金制度」を創出し、活用を図った。
- 社員各自のCO₂輩出に対する意識向上とCO₂排出量データを収集を目標とし、平成20年9月「CO₂削減に伴う業務車利用心得」を制定。
- 空調設備は、
 - ・ 空調温度（冷房：28℃、暖房：20℃）の適正化
 - ・ 利用期間（冷房：6月～9月 暖房：11月～3月）の明確化
- 給湯設備は、
 - ・ 設定温度は、可能な範囲で低く設定
 - ・ 休日は電源を切り、待機電力を省く
 - ・ 夏期（6月～9月）は、使用しない
 - ・ 常に節水を心掛ける
- 照明設備
 - ・ 自然光を活用し、必要な箇所だけ点灯する
 - ・ 昼休み、休憩時間は、消灯する
 - ・ 照明器具を20%削減
- 掲示物及びISO委員会による指導・広報活動を実施した。
- 平成21年5月22日に、省エネルギーセンターによるエコドライブ講座を全社員及び協力会社を対象に実施した。
- 社員のエコドライブに対する意識向上を目的とした、弊社オリジナル「地球環境を考え行動します」の文面のステッカーを作成し、社員及び協力会社に配布した。
- 平成22年2月27日に省エネルギーセンターによるエコドライブ実施教習会に社員1名参加
(別紙20「エコチャレンジドライバー」添付)

○平成21年11月にハンドブックスタイルの「CO2（二酸化炭素）削減実践手引書」を編集・発行し、社員及び協力会社に配布
（別紙18「CO2（二酸化炭素）削減管理実践手引書」資料）

(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組結果

（別紙 9「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント）

○環境物品購入について

総務部を主管部として、可能な限り環境物品の購入に努めた。

○本社周辺の清掃

ISO事務局を主管として月1回の本社周辺の清掃、ロードサポート活動による県道の清掃（3ヶ月に1回の実施）及び2012年度よりは、リバーサポート活動による地元の小畦川の清掃（3ヶ月に1回の実施）の実施

○廃棄物排出量削減

- ・ 両面コピーの実施、パソコンより印字する場合には、裏紙に印字、両面印字を奨励し、廃棄物の削減に努めた
- ・ 電子データ等を率先して使用し、ペーパーレス化を促進した
- ・ 使い捨て製品の購入を抑制した
- ・ ゴミ収集日に廃棄物量を測定することにより、廃棄物削減に対する意識付けを社員に対して実施した

○水道使用量

- ・ 社員各自が節水に心掛けた
- ・ 衛生設備に自動水栓を設置し、使用量の削減に努めた

6 取組の実施体制

(1) 各取組の分担や責任者の配置状況 ※（見直しを行った場合、記載すること）

（※組織図を添付）

（別紙 4「初雁興業株組織図」添付）

(2) 取組の従業員への周知状況

「品質・環境方針」については、毎月1日の朝礼時に全社員で唱和し、環境活動に対する動機付けをした。環境目的・目標、「環境法令の順守、維持管理項目について四半期毎に監視・測定した結果をISO委員会で報告し、2四半期連続して環境目的・目標に逸脱している場合は、是正処置を実施。環境目的・目標については、社内に掲示して周知徹底を図る。
ISO14001関係の文書等が改訂された場合、各部署で改訂内容の教育・訓練を実施して周知徹底を図る。
毎年2回の内部監査を実施して、環境マネジメントシステムの運用について確認する。

7 取組の運用状況

(1) 目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

○目標達成

平成23年度の本社及び作業所の目標達成

- ・ CO2目標排出量 582.1 (t)
実績排出量 591.7 (t)
増減量 + 9.6 (t)
目標原単位 5.4154 (t-CO2/億円)
実績原単位 10.5661 (t-CO2/億円)
増減量 + 5.1507 (t-CO2/億円)

平成23年度は、CO2排出量、原単位の両方で目標を達成しない結果となった。主な要因としては、初雁興業本社より遠方の工事を受注したため、工事部門の職員の燃料使用量の増加。平成23年度売上高が56億円であり、過去3年の平均売上高111億円よりも55億円の減少などが要因として考えられる。

- ・ 平成22年度までの目標排出量は、平成17年～19年度の3年度の平均値を採用しており、目標原単位も同様に平成17年～19年度の3年度の売上高に対するCO2排出量の平均値を採用している。
今後は、原単位に関して売上高ではなく、他を基準として考えなければならないと痛切に感じる。
- ・ 原単位について、従業員当たりCO2排出量についても同様であると思われる。また、請負金額に対して管理しても前述のように工事内容によってCO2排出量の増減が予想され適切な管理手段であるとは、言い難い。

○取組実施状況

- ・ ISO14001環境マネジメントシステムの運用により、エコアップ認証について運営管理を実施している
(別紙19「CO2排出量削減管理手順書」添付)
- ・ 環境物品購入については、総務部を主管部として管理している
(別紙15「維持項目管理表」添付)
- ・ 本社周辺の清掃については、ISO事務局を主管として管理している
(別紙16「維持項目管理表」添付)
- ・ 車のCO2排出量削減については、安全室を主管部として管理している(別紙14「環境マネジメントプログラム(安全室)」、「月別燃料支給量調書(合計)」添付)
- ・ 本社の電気及び廃棄物量の削減については、営業部を主管部として管理している
(別紙14「環境マネジメントプログラム(安全室)」添付)

- ・ 廃棄物排出量については、平成20年7月より排出量の測定・記録を開始している
- ・ 各部で管理している項目については、四半期毎にISO委員会で報告している
- ・ 毎月開催しているISO委員会において、環境マネジメントシステム見直し事項について審議しており、定期的な文書の見直しを毎年7月に実施しており、環境マネジメントシステムの運用状況について、毎年2回の内部監査で確認している

(2) 確認・点検結果に基づく対応概況

平成24年度～26年度の目標を設定するにあたり、「環境方針」にあったCO2排出量削減を削除して「環境・品質方針」の見直しをした。
「環境・品質方針」よりCO2排出量削減を削除した理由として、前述したように受注した工事内容よりCO2排出量に増減が出るためである。
適切な目標になると考え難いため、努力目標として前年度の実績1%削減を継続する。

東日本大震災による電力使用量15%削減の観点から、削減を「環境目的・目標」として管理することとした。

各部署で実施している監視・測定の結果による問題点の分析をISO委員会において行い、対応策は各部署で実施することにする。

8 評価・見直し

(1) 代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

定期の「マネジメントレビュー記録(2012年7月12日付)にて実施(別紙21「マネジメントレビューの記録」添付)

(2) 見直し結果の従業員への伝達状況

各部署のISO委員より部会等を通じて伝達。

9 公表

取組実施状況報告(エコアップ認証)の公表状況

エコアップ認証及び取組結果について、初雁興業株式会社の本社にて閲覧可能です。

公表方法は、次の通り。

場 所：初雁興業株式会社

〒350-0815

埼玉県川越市大字鯨井1705番地2

時 間：午前8:00～午後5:00(土、日、祝祭日を除く)

問合せ：049-231-0800(代表)

担当者：植野

インターネット：弊社ホームページでも閲覧出来ます

<http://www.hazkari.co.jp>